

事務連絡
令和4年11月2日

関係団体 御中

国土交通省住宅局建築指導課
住宅生産課
国土技術政策総合研究所

令和5年度建築基準整備促進事業の事業課題の提案募集について

平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省においては、建築基準法等に基づく技術基準に関し、最新の研究や技術開発の進展等に対応した基準の見直しや新たな基準の整備を進めていくため、基準整備を目的とする特定の課題について技術的知見を有する民間事業者や大学等の事業主体を公募し、関連するデータや資料の収集・蓄積・作成等に対して所要の補助を行う「建築基準整備促進事業」を実施しているところであります。

このたび、令和5年度建築基準整備促進事業の実施に向けて、本事業で実施する課題の提案募集を行うこととしましたので、お知らせいたします。

過去の募集により、正式に課題として採用し、調査事項として事業実施に至った案件もございますので、是非、積極的なご提案をいただければと存じます。

記

1. 募集期間

令和4年11月2日（水）から令和4年11月30日（水）まで（予定）

2. 今回の提案募集の対象とする法律

建築基準法、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、住宅の品質確保の促進等に関する法律、長期優良住宅の普及の促進に関する法律

3. 提案方法

一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）ホームページ上にある課題提案様式に必要な事項を記入のうえ、同ホームページ上の提案受付窓口にメールにて送付

4. その他詳細について

令和5年度建築基準整備促進事業課題提案募集（ICBAホームページ：<https://www.icba.or.jp/kadai/>）をご参照ください。

<事業に関する問合せ先>

国土交通省住宅局建築指導課 建築基準整備促進事業担当

電話番号：03-5253-8111（内線：39538、39530）

メールアドレス：harada-a2sk@mlit.go.jp、isobe-y2tb@mlit.go.jp

<提案に関する問合せ先>

一般財団法人 建築行政情報センター 建築基準整備促進事業提案受付担当

電話番号：03-5225-7704 メールアドレス：kiseisoku@icba.or.jp